

留学プログラム（2021 秋派遣）について

2021 年 5 月 14 日

2020 年 7 月 21 日「留学プログラム（2021 春派遣）について」にてお伝えしていますが、学生派遣に関し、引き続き可能な範囲で派遣ができるように、以下のように進めます。

1. 選考、募集の再開

- ・感染症危険情報が発出されていても、受入先大学/機関が募集を行う限り、通常通りの時期に、募集および学生選抜を行います。
- ・名古屋市立大学における学生の海外教育活動に係る危機管理対応マニュアル（改訂版）に基づき、以下のように渡航準備を進めます。
- ・危険情報および感染症危険情報が発出されていない場合は、渡航を認めます。いずれかのレベルが 2 以上の場合は、渡航はできません。
- ・危険情報がレベル 1、または感染症危険情報がレベル 1 の場合は、渡航の 2～3 か月前を目安に、渡航の可否についての学内審査を行います。
- ・学生の渡航中にいずれかのレベルが 2 以上となった場合は、原則帰国してください。
- ・渡航の中断に伴う経済的損失（例：航空券、宿泊費等）が発生した場合は、自己負担となります。
- ・日本に滞在しながらオンライン講義を履修することを留学として認めるかどうかについては、所属する各学部・研究科に相談してください。
- ・時期により派遣先大学でも本学でも単位取得ができないリスクを回避するため、学期途中からの渡航は認められません。

2. 対象となるプログラム（予定）

別紙参照

以上

【問い合わせ先】

国際交流センター（滝子（山の畑）キャンパス 3 号館 1 F）

E-mail: ryugaku [at] sec.nagoya-cu.ac.jp

（[at]を@（半角）に書き換えてください）